

稲津けんご公式サイト
https://inaken.gr.jp



府中市議会・市政レポート

稲津けんご いなづ

2026年 夏号



今号の主な項目

- 1面 【本会議から】府中市版公契約条例 ようやくスタート
- 2面 【一般質問】突風や強風に市はどう立ち向かうのか
- 3面 【本会議から】日本は対話で平和を築いていく国だ
- 4面 【議会が謎だから聞いてみた】15. 議会を欠席した場合

本会議から

【3月議会】長年の取組がもう1つ実現

府中市版公契約条例

● 官製談合事件が契機に

稲津けんごが長年、制定を求めていた「公契約条例」が3月議会本会議で全会一致で可決され、4月に施行されました。事前の総務委員会でも委員全員が可決を求めたこともあり、今回の結果に安堵しています。

この条例を制定するにあたり大きな転換点となったのが、2020(令和2)に発覚した官製談合事件でした。事件後に契約制度の見直しや情報管理の徹底などの対策が取られましたが、行政・事業者・労働者・市民に不利益が生じないよう、労働者の保護や公共サービスの維持・向上などを明記した公契約条例が必要となったのです。

事件で注目された工事分野の他、市民に関わるあらゆることでこの条例が生きるはずです。



ようやくスタート

● 早速、今の状況をチェック

条例制定前に実施されたパブリックコメントでは、市民、労働者、団体・組合から多くの要望が寄せられていました。中には障がい者雇用や環境配慮、ジェンダー平等など、広い視点で公契約条例を充実させるよう求める声もありました。施行されたら終わりではなく、公開で行われる公契約審議会でも随時、検討がなされていきます。

稲津も早速、6月議会で公契約条例に関連した質問を行いました(3面参照)。働くということは「傍を楽にする」ことであり、「やりがい搾取」ではありません。誰もが不利益を受けず、気分よく働ける府中市を目指し、今後も条例に関連した問いかけを続けます。



議会人事

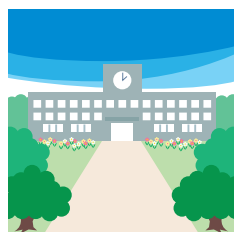
「同じ」と言えば「同じ」ですが

前年をほぼ踏襲 新たな協議会にも所属

● 「どの委員会でも全力で」

所属委員会を決める段階で、稲津は常にこのように話しています。新たな委員会に所属すれば、これまでの審議の経緯を前任者に聞いたり、自ら傍聴した内容と照合しながら研究したり、準備を徹底させます。

しかし、同じ委員会に所属することにも意味があります。今年度の所属委員会は、建設環境常任委員会、学校施設老朽化対策特別委員会、議会運営委員会と、前年を踏襲しました。この内、特別委員会は委員長職に就きました。これまで培ってきたものを議論や運営にしっかり反映させていきます。



● 空き家問題にも注力

議員は議会外の組合議会や委員会にも所属しますが、稲津は多摩川衛生組合議会、府中市交通安全対策審議会、府中市空家等対策協議会に所属しました。中でも空家等対策協議会は、特定空き家(倒壊の危険がある、衛生上良くない、景観を損ねるなど周辺環境に悪影響を及ぼすと認定された空き家)が増えていく中で、どのように問題を解決していくかの議論が進んでいるところです。

協議会に所属しているため、一般質問で直接取り上げることは難しいですが、市民の安全を考えて問題に取り組みます。



一般
質問

【3月議会】近年増えていると思いませんか

突風や強風に市はどう立ち向かうのか

● 風対策とともに建築業界支援を

2026 年に入って、突風や強風が吹く日が相次いでいます。6 月には台風も接近したのですが、3 月議会の時点で稲津は「風に関する困りごと」をテーマに様々な対策を市に質問しました。

市の建物の風対策や工事に従事する方への配慮など、質問の内容は多岐に渡りました。その中で、風の影響を受けにくい扉（ドア）への交換・改修に対して助成する制度を求めた他、違法な工事から市民を守るために市内優良業者を認証する制度を作るよう求めました。

これは市民の安全を確保する他、地域産業の活性化に寄与することでしょう。



● 質問した翌日にもう突風

稲津の一般質問の翌日。自宅周辺ではゴミ袋が風で飛んでしまった他、スーパーに停めてあった自転車がドミノ倒しになる、店頭に置いてあった箱が 50m 以上飛ばされるなどの状況が見られました。それぞれに対応はなされたでしょうが、3 月議会という「風」にピンと来づらい時期に質問したことは間違っていないかと確信しました。皆様もできることから対策を進めていただきますようお願いいたします。

樹木やカーブミラーなどは風が直接の原因にならなくても他の理由と合わさって倒れることも想定されます。市には事前の見回りや点検などの対応を求めました。

一般
質問

【3月議会】ずっと呼びかけているではありませんか

警察庁・警視庁の協力を受け条例を前へ

● 実は今に始まったことではない

稲津が長年、制定を求めている「犯罪被害者等支援条例」ですが、警察庁は白書を通じて、条例未施行の自治体に対して制定への後押しをする旨を伝えていますが、東京都は警視庁が管轄していますが、態度は警察庁と同じです。

これを踏まえて市が警視庁とどのように協力体制を取っていくかを尋ねたところ、府中警察署からの呼びかけは既にあり、情報交換会も始まったところという答弁がありました。警視庁の担当者から、犯罪被害者から市区町村での条例制定を求める声があるとの報告を受けたとのことでした。市が徐々にでも前に進めている様子が伝わってきました。



● 「条例化を見据えた検討」

今回の市の答弁で最も印象深かったのは「犯罪被害者等の心情に寄り添うためにも、条例化を見据えた検討を進めてまいります」というものでした。これまで「条例を」と求めても周囲がピンと来ていないという空気があったのですが、寄り添って自分ごととして捉えるという姿勢から「条例で支えていく重要性がある」ことが伝わったのではないかと感じています。

警視庁や警察庁だけでなく、支援の協力を申し出た方については、内容を確認しながら各機関との調整を進めたいとの答弁もありました。稲津は犯罪被害者等の支援に特化した条例を念頭に、当事者が必要なサポートが受けられる「やさしい世界」を構築するよう求めました。

ひと
いき

攻略法が必要だとは

物価高騰対策 難解カードに悪戦苦闘？

● 早く届いてほしいところに中々届かず

市の物価高騰対策として、「パニラ Visa」というプリペイドカードが、6 月から順次発送されています。市によると、「世帯人数×5,000 円」が入金されたカードを単身世帯から発送しているとのことでした。

これは言い換えると、人数が多い世帯は後回しということでもあります。稲津は低所得層や子育て世帯などが最初だろうと考えており、意外な順番だと感じました。

単身世帯からとありますが、具体的にいつ届くかを確認するのは困難です。待てば届くとは言うものの、じれったく感じる方も多いでしょう。



● 5,000 円分ちょうどを使い切るには

「残高が確認しづらい」「現金と一緒に使えない店舗が多い」「期限内に無駄なく使い切る自信がない」などといった困惑の声、既に同様の施策を進めた自治体も含め、多く聞かれます。

キリ良く使うために「コンビニで日本経済新聞を 25 回買う」「郵便局で 110 円切手 30 枚と 85 円切手（または郵便はがき）20 枚を買う」などの案があるものの正解はそれぞれ異なります。

物価高騰対策とはありますが、色々と試されているように感じるのは、稲津だけではないかもしれません。



一般
質問

【6月議会】モノ不足でヒト不足だと中々進めず

混沌とした時代 市への影響は

● 原油高・物価高がもたらす問題

ウクライナ、ガザ、中東などで起きている戦乱や、全く歯止めがかからない円安などの影響で、様々な物の値段が上がっています。そこに来ての人手不足もあり、様々な物事が進まなかったり、思わぬ方向転換を求められたりすることもあります。

府中市においても、公共工事や市財政に悪影響が出ることも予想しており、国や東京都の動きを見ながら市への補助を求めることもあると答弁がありました。また、公共工事に限らず市民生活に悪影響を及ぼすと見られることについても適宜、調整していきたいとも述べました。



● 工事は押し切るか突き進むか

稲津の自宅周辺でも住宅工事を行っている所があります。ある現場では、足場を組む作業が手早く行われたものの、配管の完了には日数を要していました。塗装となると、天候が良くても作業が止まることもあり、素人ながらも資材不足を実感した次第です。道路工事でも近い状況があるように感じます。

資材がないと事が進まない。でも届くのを待っていると工期が延びるだけでなく、思わぬコスト高も見込まれる。各所に多大な影響も出るでしょう。対応ひとつで将来も大きく変わるといのが現在の状況なのです。

一般
質問

【6月議会】「複雑怪奇」と言われやすいか

外部委託の不明点を分かりやすく

● 再委託になぜ気づかない

市が指定管理者を含む外部委託を求めている業務は複数あります。しかし、実際には委託を求めた先で再委託がなされることがあり、市民からの連絡で市が初めて把握したケースもあったのです。

再委託が全て悪い訳ではありませんが、より明確で分かりやすいものが良いのではと考え、市に問い質したところ、違法性はないものの、できるところから改善したいとの答弁がありました。今年4月に施行された公契約条例の観点からも、再委託先で不利益が生じないように市で求めると回答がありました。

稲津は公契約条例施行前の契約についても、同様の対応を求めました。公契約条例を実行性のあるものにしたいものです。



● 人材を育てるということ

市が必要とする業務を外部に委託するのは、専門性を買ってのことというケースが多いです。中には委託する側が簡単に取得できない資格や特殊な機械、システムなどを持っていることもあります。しかし、委託するもの全てがそうであるとは限りません。

市職員側も委託しようとしている内容に関する知識を持っておくことで、適切な指示や業務ができるだけでなく、不安定な雇用形態から方向転換できる可能性が出てきます。このような点でも市職員の人材育成が重要だと考えます。

今回の一般質問は提案や要望と言うよりも「問題提起型」として市に訴えかけ、行政の業務改善を求めるものでした。

本会
議から

【6月議会】いま一度、憲法第9条の理念に立ち返る

日本は対話で平和を築いていく国だ

● 閣議決定で済ませ議論を避ける日本

4月に閣議決定された「殺傷能力のある武器輸出を原則可能とする方針」に対し、運用方針の見直しを求める意見書が、6月議会本会議最終日に審議されました。稲津が作成した意見書でしたが、他会派の意向も反映し、期日まで時間をかけて練り上げたものでした。

政権与党でもある自民（市政会）と維新は反対しましたが、他会派は賛成に手をあげ、議案は採択。意見書が関係各所に送付されました。

そもそも平和は武力で得られるものではありません。日本は過去から何を学んだのでしょうか。



● 方向転換に平和の意味を問う

武器輸出を解禁すると発表されて以降、民間でも戸惑いや怒りの声があがっています。防衛産業への参入を検討している中小メーカーの社長は「（殺傷能力のある武器に関わる）仕事だと分かっていたら、あえて取らない。社員に胸を張って言えない」と否定的な姿勢を示したと言います。

また、国会前デモに参加した17歳の男子高校生は「誰も殺したくないし、死にたくない」と訴えたと言います。今回の意見書を通じて、政府は民間の声もしっかり聴いて真の平和に進めてもらいたいものです。



市民
の声

【あの後どうなった？】突然「犯罪者」にならないために

違法な不要品回収業者に注意

府中市の許可業者一覧
(PDF ファイル) ▶

● 市はより厳しい態度を示した

令和7年12月議会の一般質問で、稲津は「違法性が疑われる」不要品回収業者について取り上げましたが、今年に入って市は「違法な」と断言して、古物商または産業廃棄物処理の資格では家庭の不用品を回収できないことを『広報ふちゅう』や市のメールサービスで発信しました。市民からは「無料だから助かる」と思っていたけど、これは大変だ」という声が寄せられました。

最近では、違法な不用品回収のチラシが新聞に折り込まれることがあります。ご家庭の不用品処理は必ず、市の許可を持つ一般廃棄物処理業者にご依頼を。



● 市の発行物も厳格に

その後、市は『空き家ガイドブック』を発行したのですが、市の一般廃棄物処理の許可を持たない業者の広告を掲載していたと発表されました。十分な確認がなかったということではあるものの、違法な業者を許さないという市の強い意志が見て取れました。なお『ごみカレンダー』に同様のミスはないとのこと。

違法な業者が回収した物が不法投棄された場合、排出した方も5年以下の拘禁または1,000万円以下の罰金が課されます。

出てしまった不用品を適切に処理する他、今後の買い物にも捨てる際の配慮が必要です。

教えて！
稲津さん

議会が謎だから聞いてみた



【質問 15】



議員が本会議や委員会などを欠席した場合、議会にどのような影響がありますか？

【稲津けんごが答えます】

● 議会を欠席する場合ってあるの？

私自身が欠席したことはありませんが、他の議員（元職を含む）で急な体調不良や身内の不幸など、やむを得ない事情で議会を欠席した事例を何度か目にしています。その議員が直接関わらない内容であれば議事進行に心配はないのですが、関わりが強くなると様々なことに影響が及んでしまいます。

既に一般質問の通告をしていて登壇当日に欠席した場合、登壇は延期されず、質問を取り下げることになります。また、採決の日に欠席となれば、そのことがきっかけで議決結果が変わることもあるのです。

● やっぱり無理をすることもあるの？

ひどい熱や腹痛などがあっても、無理を押して議会に参加することを「美德」と呼んで良いのかは考えどころです。しかし、採決の結果を悪くしたくない（職責を全うしたい）という思いで議会に出席した議員も多く見てきました。もし体調不良でそうなった場合は、自己管理の見直しなど、今後の対策をしっかりと考える必要があります。

虚偽の内容で欠席届を出したり、無断欠席をしたりというのは許されません。議長の出席要請を無視するなど悪質だと判断されると、懲罰動議にかけられたり、辞職勧告決議案が出たりするなど、別の意味での責任が問われることになります。



お知らせ

公助のチカラが試される時

市民に納得がいく市政を目指す

● 物価高・原油高などの対策やいかに

6月から市より配布されているプリペイドカード（2面参照）ですが、これだけで物事が全て解決する訳ではありません。また、本紙発行時点でカードがお手元に届いていない方もいらっしゃると思います。

追加の支援が必要となるか、また、これまでに市が行った対策の効果の検証結果はどうだったのか。9月議会の予算委員会（補正予算が組まれる場合）や決算委員会で問われることになります。

自助でどうにもならない点を行政がどう支えていくのか。市民でもある市議会議員も責任を持って議論を進めます。



● 9月議会は8月31日からを予定

「9月議会」とありますが、実際の開催は8月31日（月）で、会期は9月30日（水）までと予定されています。その後、12月議会へと続いていきます。

他の地方議会もそうですが、夏から秋にかけて、所属委員会の視察が入ってきます。当然ながら単なる息抜きとはせず、そこで吸収したことを委員会の議論や市政運営に活かしていきます。皆様も議会のインターネット配信や議事録を通じて、どのような議論がなされているのか、ご注目いただけると幸いです。



←府中市議会を知る
日程や議案など、議会情報は
こちらから

府中市議会を見る→
本会議インターネット中継は
こちらから

